

関西急送株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日までの 2 年間
2. 内容

目標 1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。
男性社員・・・計画期間中に 1 人以上取得すること

<対策>

- 平成 29 年 4 月～ 社内広報誌による育児休業取得の促進
- 平成 30 年 4 月～ 研修内容の検討
- 平成 30 年度～ 研修の実施